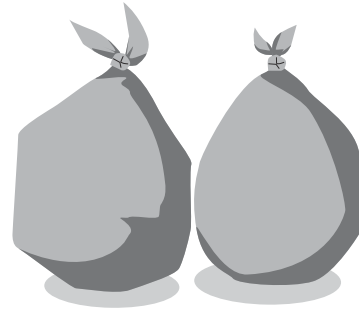


## 直接持ち込みは全てのごみが有料になります

4月以降は、持ち込む全てのごみの量10kgあたり100円の料金がかかります。もえるごみは指定袋に入れても有料になりますので、市販のビニール袋をお使いください。



## 持ち込むことができません

家電リサイクル法対象製品（テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機）は持ち込むことができません。次のいずれかの方法で処分してください。

- ・購入先にリサイクル料金と運搬料金を支払い、依頼する。
- ・郵便局で手続きをして、自分で指定の引取所に持って行く。
- ・町の粗大ごみ回収事業を利用する。（月1回 運搬料1,000円/1台）

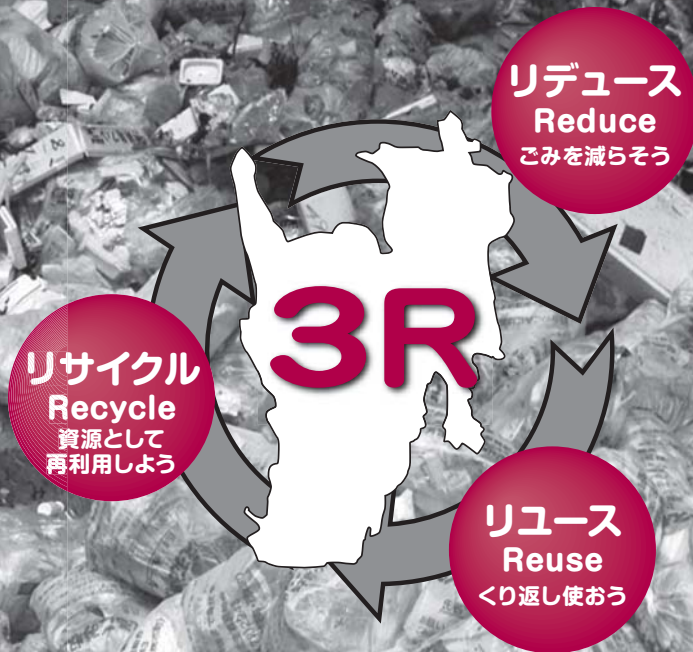
## ◆平成26年度家庭ごみ収集日程と「新ごみの分け方・出し方」ガイド

3月中旬に配布するガイド「平成26年度家庭ごみ収集日程と新ごみの分け方・出し方」をよくご覧ください。行政区に未加入の人は、役場住民課、環境対策課などの窓口でお受け取りください。

## 循環型社会「環の町芳賀」を実践しましょう！

ごみ処理は、4月から真岡市に設置された最新型処理施設で行います。広域化に伴い、当分の間ごみ処理にかかる町の経費が増加することから、さらにごみの減量化・資源化を図り、負担金をできるだけ減らさなければなりません。

循環型社会「環の町芳賀」を実践していきましょう。



- プラスチック類回収事業  
容器包装プラスチック類は、指定されたエコステーションで回収しています。
- 資源物回収団体補助事業  
資源物回収奨励金や、エコステーション整備費補助金を交付しています。

**ごみを減らし、環境にやさしい循環型社会を目指しましょう。**

4月から

## ごみの処理方法が変わります

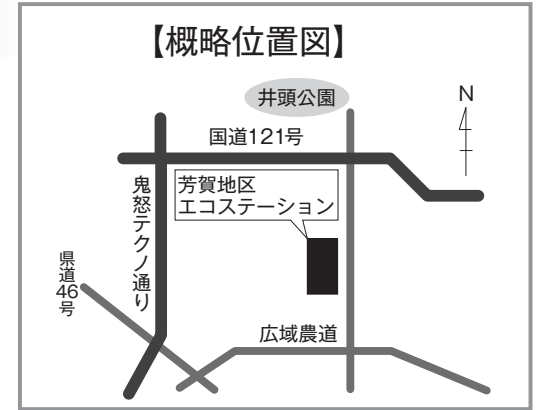
■町環境対策課環境対策係【☎ 028(677)6041】  
芳賀地区エコステーション【☎ 0285(81)1244】

4月から新ごみ処理施設の稼働に伴い、ごみの分別・排出・受付方法などの一部が変わります。お手順をおかけしますが、町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

## 場所が変わります

名称：芳賀地区エコステーション  
場所：真岡市堀内1839番地（井頭公園南側）  
運営：芳賀地区広域行政事務組合  
施設：熱回収施設、リサイクル施設

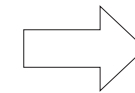
4月1日から益子町七井の芳賀郡中部環境衛生事務組合は閉鎖します。



## 分別と収集方法が変わります

●飲料水、食品が入っていたビン類は、ごみステーションにあるコンテナに色別（無色・茶色・その他）に分別して入れてください。

3月まで

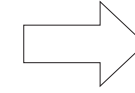


4月以降



●ペットボトルと缶は別のコンテナに入れ、ごみステーションに出してください。

3月まで



4月以降



※上記のとおり、コンテナの用途が変更になりますのでご注意ください。

ビンのコンテナ……………ごみステーションにある色別コンテナへ分別  
青のコンテナ……………ペットボトルのみを入れてごみステーションへ  
黒のコンテナ……………缶のみを入れてごみステーションへ

※そのほかの分別方法や出し方は、変更がありません。今までのようにルールを守り、決められた日に決められた場所に出しましょう。